

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
北海道	北海道の道及び道内市町村の「省エネルギー・新エネルギー関連助成制度」については下記 URL をご参照ください。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/sene/jhoseiseidoichiran.htm						
宮城県	宮城県中小企業産業振興資金融資制度(再生可能エネルギー推進支援資金)	融資制度 (金融機関による融資)	県内に事業所を有する中小企業者等で、再生可能エネルギー発電事業を行うか、又は参入を予定している者	・融資限度額:一企業等1億円 ・資金使途:設備資金 ・償還期間:15年以内(据置1年以内) ・利率:1.60%	通年	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/syokinhan-index-2.html	経済商工観光部 商工金融課 022(211)2744
	宮城県環境安全管理対策資金	融資制度 (金融機関による融資)	県内に事業所を有する中小企業者等で、地球温暖化防止のため、自然エネルギーを活用するための施設又はエネルギーの効率的な利用を図るための施設を設置又は改善する者(ただし、自家消費を目的とするものに限る)	・融資限度額:一企業等5,000万円 ・資金使途:設備資金 ・償還期間:7年以内(据置1年以内) ・利率:1.8%	通年	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/syokinhan-index-2.html	経済商工観光部 商工金融課 022(211)2744
	再生可能エネルギー等設備導入支援事業	補助金	・県内に事業所を有する法人、団体及び個人事業者 ・規模要件 太陽光発電システム: 県内の事業所に1地点あたりの出力10kW以上。ただし、同時に施工する1件の事業として近接する複数の地点に設置する場合は、それぞれの地点における出力の合計が10kW以上で、かつ1地点当たりの平均出力が4kW以上 太陽熱利用システム: 県内の事業所に集熱器総面積10㎡以上	補助率 太陽光発電システム: ・一般枠自家消費する場合1/3以内 蓄電池を併設する場合は、蓄電池1/3以内 ・エネルギー自立促進枠(ZEB, RE100)1/2以内(蓄電池を併設する場合も含む) 限度額 ・一般枠 500万円 ただし、蓄電池を併設する場合は、蓄電池に対し500万円 ・エネルギー自立促進枠(ZEB, RE100) 2,000万円 太陽熱利用システム: 補助率 1/2 限度額 2,000万円	令和2年3月31日～令和2年5月29日	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r02saiene.htm	環境生活部 環境政策課 環境産業振興班 022(211)2664
宮城県	仙台市熱エネルギー有効活用支援補助金	補助金	・市内に住宅を所有している方、又は所有する予定の方。 ・市内に事業所等を所有している方、又は所有する予定の方。	【補助金額】 補助対象経費の1/10 【限度額】 3万円(自然循環型) 9万円(強制循環型) 12万円(補助熱源一体型)	令和2年4月1日～令和3年2月1日	http://www.city.sendai.jp/ondanka/download/bunyabetsu/kankyo/kyohozen/hojokin.html	環境局環境部 環境企画課 地球温暖化対策係 022(214)8232
	省エネルギー・再生可能エネルギー設備導入支援補助金	補助金	市内に事業所等を有している中小事業者(ただし、仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例に基づく温室効果ガス削減アクションプログラムへの参加を条件とする。)	【補助金額】 補助対象経費の1/5 【限度額】 100万円	令和2年5月13日～令和2年11月30日	https://www.city.sendai.jp/ondanka/jigyosha/actionprogram/hojokin/etsubi.html	

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	大崎市	大崎市エコ改善推進事業補助金	補助金	市内に住所がある世帯主で市税の滞納がない人。(転入予定者も含む。)住宅として使用または使用する予定のある建物で事業を実施する人	1kWあたり1万円 (上限4万円) ※当該システムの設置に係る請負者が市内の事業者の場合には当該補助金額に30%を乗じて得た額を加算した額とする。 ※複数事業の組合せの場合は上限額15万円とする。	令和2年4月から(受付は6月から)予算に達した時点で終了	http://www.city.osakimiyagi.jp/index.cfm/17,31258,69.html	市民協働推進部 環境保全課 0229(23)6074
宮城県	東松島市	東松島市被災家屋等における太陽光発電等導入促進事業補助金	補助金	被災者	1kWあたり2万円 (上限8万円)			
宮城県	女川町	女川町太陽光発電システム設置補助事業	補助金	女川町の事業所に新たに太陽光発電システムを設置したもの	1kW当たり3.5万円 上限50万円	平成23年度～	http://www.town.onagawa.miyagi.jp/05_05_00_04.html	町民生活課環境係 0225(54)3131 内線163・164・165
茨城県	県	茨城県環境保全施設資金融資制度	融資	中小企業基本法(昭和38年法律第154号)に規定する中小企業者又は中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)に規定する中小企業者で、次の条件に該当する者 ア県内に工場又は事業場(以下「工場等」という。)を有し、原則として同一事業を引続き一年以上営んでいること。 イ原則として公害関係法令等で定める特定施設を有すること(地球温暖化対策については除く)。 ウ県税に滞納がないこと。 (対象事業):照明のLED化、高効率エアコンへの更新、太陽光発電の設置など省エネルギー・再生可能エネルギー施設(売電目的のものは対象外)の設置や改善	(1)融資対象となる事業費から地方自治体等の補助額を控除した額に80%を乗じた額 (2)一つの貸付事業につき500万円を限度。但し再エネ施設は1,500万円を限度 ・融資利率:2.1～2.3%(利子補給あり) ・償還方法:元金均等償還		https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kantai/kogai/chemistry/finance.html	環境政策課 029-301-2939

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
栃木県	宇都宮市	中小企業設備資金	融資	<p>【対象事業】 機械・設備の設置、店舗等の新增改築など (市内に設置するもの。土地購入資金は対象外)</p> <p>【対象事業者】 ・市内に住所及び事業所を有し、引き続き1年以上現在の事業を営んでいる中小事業者又は中小企業者の協同組合等で、法人にあつては市内での商業登記を、個人にあつては市内での住民登録をそれぞれ1年以上前から行っていること ・市税を滞納していないこと ・経営が健全で、返済能力が確実であること</p>	<p>【融資限度額】 1企業 3,000万円 (年度間) 1団体 1億円(年度間)</p> <p>【融資期間(据置期間)】 ①5年以内(1年以内) ②10年以内(1年以内) ③15年以内(1年以内)</p> <p>【利率】 ①1.8% ②2.0% ③2.3%</p>	令和元年度	http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chushokigyogyo/1006829.html	商工振興課
埼玉県	県	【令和2年度】埼玉県事業者向けCO2排出削減設備導入補助金	補助金	県内で大規模事業所以外の事業所を所有又は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所有する大企業以外の者	<p>○省エネ設備導入事業 補助率:補助対象経費の1/3 上限額:500万円</p> <p>○ESCO事業 補助率:補助対象経費の1/4 上限額:1000万円 ※1万円未満切り捨て</p>	令和2年4月27日～6月5日(終了しました)	埼玉県	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021
埼玉県	所沢市	①令和2年度スマートハウス化推進補助金(事業者用) ②令和2年度スマートハウス化推進補助金(自治会用)	補助金	<p>① 1.自らが事業を営み、又は活動する市内の事業所等において補助対象事業を実施する個人又は法人 2.埼玉県地球温暖化対策推進条例第12条の適用を受けない者 3.補助金の申請時、実績報告時に市税の滞納がない者 4.同一の事業について、市のその他の補助金の交付を受けていない者 5.個人にあつては、実績報告時に本市の住民基本台帳に記録されている者</p> <p>② 1.市内の地域集会施設又は共同住宅(分譲)の共用部に補助対象事業を実施する自治会・町内会及びマンション管理組合 2.同一の事業について、市のその他の補助金の交付を受けていないもの</p>	<p>① ○太陽光発電システム(EMS設置されているもの) 補助対象経費の1/10(上限額200万円) ○営農型太陽光発電システム 補助対象経費の1/5(上限額200万円)</p> <p>② ○太陽光発電システム 補助対象経費の1/5(上限額100万円) ●太陽熱利用システム 補助対象経費1/5(上限金額100万円)</p>	令和2年4月1日(水)～令和3年3月25日(木曜)	所沢市(事業者用) 所沢市(自治会用)	環境政策課 電話:04-2998-9133 FAX:04-2998-9394

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	熊谷市	熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	補助金	1.市内の事業所に令和元年度に未使用の太陽光発電システムを設置した者であること。 2.補助対象となる太陽光発電システムを設置した事業所が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に定める性風俗関連特殊営業を営んでいないこと。 3.補助対象となる太陽光発電システムを設置する事業所に、建築基準法及び都市計画法等の違反がないこと。 4.暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団と関係を有していないものであること。 5.太陽光発電システムを設置した事業所等に、過去に市からの補助金を受けた同じ種類の設備がないこと。 6.補助金の申請時において、市税の滞納がないこと。 7.補助対象となる太陽光発電システムを設置後、法定耐用年数(17年)以上使用すること。 8.市が協力を求めた場合、太陽光発電システムの発電状況等のデータを提供できること。	1kW 当たり 20,000 円 × 太陽電池モジュールの(JIS)公称最大出力値(上限額:10万円)※小数点以下第2位まで算出し、第3位以下切り捨て	令和2年4月1日から令和3年3月31日※予算額に達した場合は、受付を終了。※「まち元気」熊谷市商品券で交付	熊谷市	環境政策課 環境政策係 電話:048-536-1547 (直通) FAX:048-536-2009
埼玉県	本庄市	本庄市事業所用エネルギーシステム導入事業補助金	補助金	市内に事業所を有する法人その他の団体および個人事業者 (実績報告書の提出までに事業所を有する場合も可)	○エネルギーシステム 補助率:補助対象経費の1/6 上限額:100万円 ○エネルギー管理システム(省エネルギーシステムと同時に導入する場合のみ) 補助率:補助対象経費の1/6 上限額:20万円	令和2年4月1日から予算額に達するまで	本庄市	環境推進課 エコタウン推進係 0495-25-1249
埼玉県	戸田市	戸田市環境配慮型システム等設置費補助	補助金	(1)既築の事業所(社宅を含む)を所有する者で当該事業所にシステムを設置するもの (2)事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所にシステムを設置するもの (3)既築の賃貸集合住宅を所有し、又は取得する者で当該賃貸集合住宅にシステムを設置するもの (4)区分所有法第1条に規定する区分所有権を有する住宅を管理する区分所有者の団体で当該住宅にシステムを設置するもの	○太陽光発電システム 3万円/kW (市内事業者施工の場合3万5千円/kW) 上限額60万円 (市内事業者施工の場合70万円)	令和2年4月2日~令和3年1月29日	戸田市	環境課 048-441-1800
東京都	都	地産地消型再エネ増強プロジェクト	助成金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等)	補助率2/3、上限1億円(中小企業等) 補助率1/2、上限7500万円(その他)	2020年度実施予定	(未定)	環境局地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課 03-5320-7783

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	千代田区	千代田区省エネルギー改修等助成制度	助成金	・マンション共用部 区内の既存マンションの管理者又は管理組合等 ・事業所ビル ①区内の既築建物の所有者 ②所有者の承諾を得ている者	対象経費の20% (上限額:マンション共用部 150~450万円、事業所ビル 150万円)	令和2年4月1日~令和3年2月15日	https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/hojo/sho-ene.html	環境まちづくり部 環境政策課 エネルギー対策係
東京都	中央区	中央区自然エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成制度	補助金	区内の事業所に太陽光発電システムを設置する中小企業者等	○一般助成 10万円/kW(上限100万円) ○中央エコアクト認証取得 15万円/kW(上限120万円)	令和2年4月1日~令和3年3月31日 ※予算がなくなり次第終了	http://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/taisaku/kikijosei/ecojosei/jigyosho.html	環境土木部 環境推進課 温暖化対策推進係
東京都	新宿区	令和2年度新宿区集合住宅・事業所用新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金	補助金	集合住宅用太陽光発電システム 【対象者】 (1) ア 区内に集合住宅を所有若しくは所有しようとする中小企業者(個人事業者を含む)で、当該集合住宅(所有者が複数いる場合にあつては、当該集合住宅の所有者から機器等を設置又は施工することについて同意を得ているものに限る。)に機器等を設置又は施工するもの。 イ 区内にある集合住宅において、当該集合住宅に機器等を設置又は施工する管理組合等 (2) 導入する機器が未使用であること (3) 過去に本制度に基づく同一機器の補助を受けていないこと (4) 法人事業税又は個人事業税を滞納していないこと(管理組合等は除く) 【機器要件】 一般財団法人電気安全環境研究所(JET)の太陽電池モジュール認証を受けたもの、又は同等と認めるもの 事業所用太陽光発電システム 【対象者】 1 区内に事業所を所有、若しくは所有しようとする中小企業者(個人事業者を含む)等。賃貸住宅の場合においては、住宅の所有者から当該機器の設置について同意を得ているものに限る。 (2) 導入する機器が未使用であること (3) 過去に本制度に基づく同一機器の補助を受けていないこと (4) 法人事業税又は個人事業税を滞納していないこと 【機器要件】 一般財団法人電気安全環境研究所(JET)の太陽電池モジュール認証を受けたもの、又は同等と認めるもの	100,000円/kW ・kWは小数点第三位以下を切り捨て ・1,000円未満切り捨て 上限額 300,000円	令和2年4月13日(月)~令和3年2月12日(金)	令和3年2月26日(金)までに設置完了報告書及び添付書類を提出 https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyosho/shoenergy.html	環境清掃部 環境対策課 環境計画係

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	文京区	持続可能性向上支援補助金(省エネ設備)	補助金	個人事業者である場合は主たる営業所を、法人である場合は登記上の本店を区内に置く中小企業者であって、かつ、区内で引き続き1年以上事業を営んでいるものであること	省エネを目的とした設備更新費用の3分の2の額とし、50万円を限度	申込受付期間 令和2年4月1日(水)～令和2年10月30日(金)まで	https://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyochusho/eco.html	区民部経済課 産業振興係
		地球温暖化等環境対策資金	融資	地球温暖化対策を目的として行う区内の工場や事業場の改修に必要とするもの等	1,500万円以内(代表者が区民の場合1,800万円以内)	令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)まで	http://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyoyuushi/seidoyushi/itiran.html	
東京都	台東区	我が社の環境経営推進助成金制度	助成金	区内の事業所に太陽光発電システムを導入する中小規模事業者(エネルギー使用量原油換算で1,500kl未満)	1kWあたり5万円 上限50万円	通年(令和2年4月1日～令和3年3月31日)※予算がなくなり次第終了	http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kankyoyoseiseido/challenge.html	環境清掃部環境課 普及啓発担当
東京都	墨田区	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	補助金	区内に建物のある所有者	太陽熱利用システム: 工事に要する経費の10% (限度額: 戸建10万円、分譲集合住宅25万円) 太陽光発電システム: 1kWあたり5万円か工事費用の2分の1の額のいずれか少ない額(限度額: 戸建25万円、分譲集合住宅50万円)	(申請受付) 令和2年4月1日～令和3年2月26日	http://www.city.sumida.lg.jp/sumida_info/kankyou_hozen/ondanka_boushi/ecojoseiseido.html	環境保全課 環境管理担当

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 江東区	江東区地球温暖化防止設備導入助成事業	助成金	区内に事業所等を所有している事業者	太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値 1kW 当たり 50,000 円(上限 200,000 円)	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日(交付申請受付は令和 3 年 3 月 15 日まで、完了報告書受付は 3 月 31 日まで)	https://www.city.koto.lg.jp/380201/machizukuri/kankyo/sedo/30jigyousho.html	環境清掃部 温暖化対策課 環境調整係
	江東区中小企業融資制度(環境保全対策資金)	利子補給	(1)原則的に区内の同一場所で、引き続き1年以上同一事業を営んでいること。 (2)中小企業者の方。 (3)区内にある事業所において、自然エネルギー等の利用に該当する方 (4)確定申告をしており、それにとまなう所得税・法人税を原則的に完納していること。※申告地は区外でも可。 (5)申込みの日において納期の到来している特別区民税・都民税(法人にあっては法人都民税)を完納していること。 (6)東京信用保証協会の保証対象業種を営む方(許認可の必要な業種を営んでいる方は、その許認可を受けていること。)	融資金額 2,000 万円以内 返済期間 6 年以内(据置期間 12 ヶ月を含む) 利率 年 2.1% 利子補助率 1.1% 自己負担率 1.0% 返済方法 据置期間経過後、元金均等返済	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	https://www.city.koto.lg.jp/102010/sangyoshigoto/yushi/sedo/7578.html	地域振興部 経済課融資相談係
東京都 品川区	太陽光発電システム等設置助成事業	助成金	区内の中小事業所等へ新品の太陽光発電システムを設置すること	1kW あたり 3 万円 上限 15 万円 5 件助成予定	令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 19 日または予算終了まで	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyo-kankyo-kankyo-zyosei/hpg000032926.htm	都市環境部環境課 環境管理係

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 目黒区	中小企業資金融資(環境配慮の設備導入)	利子補給	(1)信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。 (2)1年以上事業を営み、区内に住所又は主たる事業所を有すること。ただし、法人及び法人格を有する中小企業団体の場合は原則として区内に登録上の本店所在地を有すること。 (3)所得税(法人税)、住民税及び事業税を滞納していないこと。 (4)融資あっせん申込日に、東京都環境局が定める「都内の中小規模事業者における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱」により指定を受けている太陽光発電システム・太陽熱利用システムを導入し、設備導入後、14日以内に完了届を提出したもの。	補助利率: 一般利率 0.4% ↓ 優遇利率 0.8%	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの申し込み分	http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shigoto/enjo/yushiassen/ichiran.html	産業経済部 産業経済・消費生活課 経済・融資係 03-5722-9880
	小規模企業資金融資(環境配慮の設備導入)	利子補給	上記対象条件に加え、従業員数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業は5人以下)の法人及び個人企業を対象とした一般の資金使途に応じられる融資。ただし、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの申し込み分は、従業員の数が30人以下(卸売業、小売業、サービス業は10人以下)に対象を拡大。	補助利率: 一般利率 0.7% ↓ 優遇利率 1.4%			
	小口零細企業資金融資(環境配慮の設備導入)	利子補給	中小企業資金融資の対象条件に加え、 (1)従業員数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業は5人以下)であること (2)この融資を含め、全国の信用保証協会の保証付融資の合計残高が2,000万円以下であること。	補助利率 一般利率 1.0% ↓ 優遇利率 1.4%			
東京都 杉並区	低炭素化推進機器導入助成	補助金	杉並区内に所有する店舗や事業所に対象機器等を導入する杉並区内中小企業者(法人、個人事業主) ※ただし、申請時に代表者が杉並区内に居住している場合に限る	・強制循環式ソーラーシステム:1㎡あたり2万円、(限度額6万円) ・自然循環式太陽熱温水器:1㎡あたり1万円(限度額2万円) ・太陽光発電システム:1kWあたり4万円(限度額12万円)	令和2年4月7日から令和3年2月26日までの申し込み分	http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/gomi/syouene/1004921.html	環境課 環境活動推進係

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	北区	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	区内に事業所を有する又は有する予定の中小企業者等で、その事業所に自ら使用する目的で助成対象機器等を購入し、設置又は施工する方	【太陽光発電システム】 助成対象経費の20%、上限 200 万円	令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 15 日まで ※予算が無くなり次第終了	http://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/jutaku/kankyo/hojo/energy/jose-info.html	生活環境部環境課 環境政策係 03(3908)8603
東京都	荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業	助成金	区民または区内に事業所を有する事業者	太陽電池モジュールの出力 1 キロワットあたり 2 万円(区内業者施工上限額 25 万円、区外業者施工上限額 20 万円) ・全量売電は対象外	申請受付は令和 3 年 2 月 25 日まで、工事完了後、令和 3 年 3 月 15 日までに実績報告が必要	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a024/kankyou/shoene_ondantaisaku/31eco_jyosei.html	環境清掃部環境課 環境保全係 03-3802-3111(代) 内線 483
東京都	板橋区	板橋区新エネルギー及び省エネルギー機器導入補助金(事業所用太陽光発電システム)	補助金	区内に事業所等を有する中小企業等であり、その事業所に補助対象機器等を自ら使用する目的で設置される方。	設置に係る経費の 20% (上限 500,000 円。ただし板橋エコアクション等取組事業者については上限 1,000,000 円) ※板橋エコアクション等取組事業者とは、板橋エコアクション 2008 の活動確認、ISO14001 の認証又はエコアクション 21 の認証・登録の事業者をさす。	◆申請受付 令和 2 年 4 月 15 日～令和 3 年 1 月 29 日 ◇完了報告書提出期限 令和 3 年 3 月 19 日 (期間内でも予算が無くなり次第終了)	https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/kankyo/todokede/1005922.html	資源環境部 環境政策課 脱炭素社会推進係
東京都	練馬区	練馬区再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置補助事業	補助金	区内事業所の事業の用に供する部分に 2kW 以上の太陽光発電システムを設置し、電力会社と受給契約をした事業者(従業員 20 名以下)	1 件あたり上限 5 万円(設置費用から国等の補助金額を差し引いた額の 1/2 の額と 5 万円とを比較し低い額)	(申請受付期間)令和 2 年 4 月 15 日から令和 3 年 3 月 1 日まで	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/index.html	環境課 地球温暖化対策係
				区内事業所の事業の用に供する部分に強制循環式太陽熱利用システムを設置した事業者(従業員 20 名以下)	1 件あたり上限 2.5 万円(設置費用から国等の補助金額を差し引いた額の 1/2 の額と 2.5 万円とを比較し低い額)			

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	足立区	太陽エネルギー利用システム設置費補助金 (太陽熱利用システム)	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 区内の事業に供する建築物に太陽熱利用システムを設置した事業者 区内の分譲マンションに太陽熱システムを設置した管理者 で、下記の要件を全て満たす方。 <ol style="list-style-type: none"> (一財)ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けた未使用品を設置 設置完了日またはシステムを設置した建築物の引渡しを受けた日のうち、いずれか遅い日から12カ月経過していない 補助対象者に住民税(法人の場合は法人住民税)の滞納が無い 	<ul style="list-style-type: none"> 下記(1)(2)のうち、いずれか小さい金額(1,000円未満切捨て、上限あり) (1)補助対象経費の3分の1に相当する額 (2)集熱器の面積(m²表示をして、小数点2桁未満切捨て)に3万円を乗じて得た額。 ●上限10万円(区内事業者と設置契約した場合上限12万円)	2020年4月13日から2021年2月26日	https://www.city.adachi.tokyo.jp/kankyo/kurasahi/kankyo/ondanka-j-h24-taiyo.html	環境部環境政策課 管理係
		太陽エネルギー利用システム設置費補助金 (太陽光発電システム)	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 区内の事業に供する建築物に太陽光発電システムを設置した事業者 区内の分譲マンションに発電システムを設置した管理者(区分所有者全員の共有に属する発電システムを設置) で下記の要件を全て満たす方 <ol style="list-style-type: none"> 未使用の発電システム一式を新規に設置した方 電力会社と余剰電力の買い取りにかかる電力受給契約を締結していること 電力受給開始日又は系統連系日から12カ月経過していないこと 補助対象者に住民税(法人の場合は法人住民税)の滞納が無いこと 	<ul style="list-style-type: none"> 下記(1)(2)のうち、いずれか小さい金額(1,000円未満切捨て、上限あり) (1)補助対象経費の3分の1に相当する額 (2)1kWあたり6万円(区内事業者と設置契約した場合1kWあたり7万2千円)に発電設備最大出力(小数点2桁未満切捨て)を乗じて得た額。 ●上限24万円(区内事業者と設置契約した場合、1kWあたり7万2千円、上限28万8千円)			
東京都	葛飾区	かつしかエコ助成金 (事業所用)	助成金	対象システムを区内に、新たに設置する中小事業者等	太陽光発電システム: 8万円/kW(限度額80万円) ※蓄電池を併設する場合は助成額全体に5万円を加算	令和2年4月1日～令和3年3月31日	事業所用 http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1023018/1023059.html	環境課環境計画係 03-5654-8228 または03-5654-8531
東京都	江戸川区	経営向上資金融資(④地球温暖化、節電・停電、公害・アスベスト対策)	利子補給	【融資対象者】 江戸川区中小企業振興事業資金融資の利用資格がある区内事業者 【資金使途】 事業用(太陽光含む)の発電設備とその導入に伴う設備工事の経費(ただし売電を目的とする設備を除く)	補助利率 一般利率0.5% ↓ 優遇利率1.5%	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの申し込み分	https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e032/shigo/tosangyo/jigyosha_oen/sangyo_jigyosya/yushi_nintei/yushiseido/yushi_sayurui.html	生活振興部 産業振興課 相談係 03-5662-0538

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
東京都	八王子市	八王子市再生可能エネルギー利用機器設置費補助制度補助金	補助金	市内の住宅用、もしくは事業所用として補助対象機器を設置しようとする個人・中小企業者等	①太陽光発電システム 1kWあたり2万円 (上限10万円) ②太陽熱利用システム 1件あたり5万円 ③木質ペレットストーブ 補助金対象経費の1/2 (上限10万円) ④リチウムイオン蓄電池システム 1kWhあたり1万円 (上限5万円) ※太陽光と同時設置する場合のみ補助 ⑤HEMS 上記①～③の補助対象機器に加え、HEMSを同時設置した場合のみ1万円増額	令和2年4月15日より受付開始	https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/004/a546973/a871645/p007132.html	環境部環境政策課 042-620-7384(直通)
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金(太陽光発電設備)	助成金	市内に事業所を有し、自ら所有し使用するために設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合: 1kWあたり2万円、上限10万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合: 1万5千円	令和2年4月1日～令和3年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順	http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/085/085366.html	生活環境部 環境政策課 担当:川上 0422-45-1151 (内線2525)
東京都	昭島市	昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金	補助金	1 市内に住所を有する個人又は法人のうち、市内に事務所若しくは事業所を所有するもので、当該事務所又は事業所(賃貸住宅等の場合にあつては、当該住宅の所有者から当該機器を設置することについて同意を得ているものに限る。)に機器等を購入し、設置するものであること。 2 設置した機器等が、設置当時未使用のものであったこと。 3 個人にあつては、納期が到来している市税及び国民健康保険税を完納していること。 4 法人にあつては、納期が到来している法人市民税を完納していること。	○太陽光発電:1kWあたり1万5000円(ただし上限6万円) ○太陽熱ソーラーシステム:5万円 ○太陽熱温水器:2万5000円	機器設置完了が H31/4/1～R1/12/31までの機器を対象に R1/12/2～R2/1/31の期間中申請受付	https://www.city.akishima.lg.jp/s068/020/010/010/040/020/20170331/085540.html	昭島市役所 環境部環境課 計画推進係 (直通電話:042-544-4331)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	小平市	小平市新エネルギー機器設置モニター助成制度	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 共同住宅は、①所有している市内の賃貸共同住宅に設置し、発電した電力を共用部分で使用する個人又は法人その他の団体。 ②管理する市内の共同住宅に設置し、発電した電力を共用部分で使用する管理組合の代表者 事業所等は、当該事業所等に設置し、発電した電力を自ら使用する個人又は法人その他の団体 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システム共同住宅・事業所：1kWあたり4万円(上限15万円) 	令和2年4月1日～令和3年3月31日 予算がなくなり次第終了	https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/080/080745.html	環境部環境政策課
東京都	羽村市	環境配慮事業助成	エコポイント付与による助成	<ul style="list-style-type: none"> 1月1日から12月31日までに工事及び支払が完了したもの 一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品認定を受けたもの、又は同等以上の性能を持つもの 対象システムから住宅等の部分に太陽熱の供給を行うものであって、蓄熱層を地上(耐震性のある陸屋根を含む)部分に有するもの 未使用の機器を用いるもの 助成対象工事の完成日の属する月の後12月分の電気及び燃料の使用量を報告すること 	<ul style="list-style-type: none"> 対象経費の2分の1限度額 優先(市内業者施工)100,000ポイント 一般(市外業者施工)50,000ポイント ※1ポイント1円、市内でポイント分の買い物、飲食等の領収書を提出し、同ポイント額を還元 	5月1日～1月31日まで ※予算額に達し次第終了	http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000004638.html	
				<ul style="list-style-type: none"> 1月1日から12月31日までに工事及び支払が完了したもの 一般財団法人電気安全環境研究所が行う太陽電池モジュールの認定を受けているもの又は同等以上の性能を持つもの 公称最大出力5kw以上のもの 長期間の使用に耐えうるよう、適切に設置されたもの 未使用の機器を用いるもの 電力会社の送配電線と逆潮流が可能な状態で連携したもの 助成対象工事の完成日の属する月の後12月分の購入電力量及び太陽光発電システムによる発電量を報告すること 	<ul style="list-style-type: none"> 対象経費の2分の1限度額 優先(市内業者施工)150,000ポイント又は16,000ポイント/kwのいずれか低い方 一般(市外業者施工)80,000ポイント又は8,000ポイント/kwのいずれか低い方 ※1ポイント1円、市内でポイント分の買い物、飲食等の領収書を提出し、同ポイント額を還元 			

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助	補助金	【対象者】 県内において太陽光発電設備の設置に係る初期費用が不要なサービスを提供している事業者 【対象経費】 太陽光発電設備の設備費、工事費(設計費含む)	【補助額】 補助率 10/10 (後年度に補助金の全部又は一部の返還が要件) または、 ・補助率 1/3 (発電出力 5kW 未満の場合のみ対象) ※発電出力 1kW 当たり 5 万円を乗じた額とのいずれか低い額。			産業労働局産業部 エネルギー課 045-210-4090
	自家消費型太陽光発電等導入費補助	補助金	【対象者】 県内に事務所又は事業所を有する企業等(個人事業者の方は、青色申告していることが要件) 【対象経費】 太陽光発電設備及び風力発電設備の設備費、工事費(設計費含む)	【補助額】 補助率 1/3 ※太陽光発電設備の場合は、発電出力 1kW 当たり 7 万円を乗じた額(薄膜太陽電池の場合は、発電出力 1kW 当たり 10 万円を乗じた額)とのいずれか低い額。			産業労働局産業部 エネルギー課 045-210-4090
	蓄電池導入費補助	補助金	【対象者】 新たに太陽光発電設備と併せて蓄電システム及び災害用電気設備を導入する個人又は法人 【対象経費】 蓄電システム及び災害用電気設備導入に係る設備費、工事費 ※災害用電気設備:災害時に太陽光で発電した電力を利用するための設備	【補助額】 補助率 1/3 (事業所用) 上限 200 万円/件 ※ZEH 導入費補助との併用不可			産業労働局産業部 エネルギー課 045-210-4133
	EV 活用自家消費システム導入費補助	補助金	【対象者】 電気自動車等と太陽光発電設備と併せて新規に充電設備(V2H 設備)を導入する個人、法人 【対象経費】 充電設備(V2H)設備の導入に係る設備費	【補助額】 ●EV・PHV を新規で導入する場合 補助率 1/3 ●EV・PHV を既に導入済みの場合 補助率 1/4 (上限 50 万円/件)			産業労働局産業部 エネルギー課 045-210-4133

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 県	ZEB 導入費補助	補助金	【対象者】 建物の建築主(新築),所有者(既築) 【対象経費】 設計費、設備費、工事費	【補助額(補助率)】 補助率 1/3 (上限 2,500 万円/件)			産業労働局産業部 エネルギー課 045-210-4090
	地域電力供給システム 整備事業費補助	補助金	【対象者】 小売電気事業者又は小売電気事業者を含む 複数事業者 【対象経費】 電力の地産地消を進めるために必要な経費 (電力需給制御システム、BEMS、HEMS、太 陽光発電設備、現地調査費等)	【補助額】 補助率 1/3 (上限 800 万円/件)			
富山県 県	中小企業環境施設整 備資金融資制度	融資	県内において、太陽熱利用施設を整備する 中小企業者	融資限度額 個別:3,000 万円 団体:5,000 万円 利率:年 1.15%以内 償還期限 個別:7 年以 内、団体 10 年以内(うち 据置期間 1 年以内) 償還方法:元金均等月 賦償還	H18.4.1~	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1705/kj00006264.html	環境政策課 076-444-3141
	新成長産業育成支援 資金融資制度	融資	再生可能エネルギー・資源有効活用に係る 装置・部品等の製造業を営む中小企業者	資金用途:設備(運転) ※運転資金のみの利用 は不可 融資限度額:10,000 万 円(うち運転 1,000 万円) 融資利率:年 1.10%以内 償還期限(うち据置期 間):設備 10 年以内(1 年以内)運転 5 年以内(1 年以内)	H24.4.1~	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj00012293-007-01.html	経営支援課 076-444-3248
	再生可能エネルギー 利用促進資金融資制 度	融資	再生可能エネルギー(太陽光)を利用した発 電設備の導入を行う中小企業者	資金用途:設備(運転) ※運転資金のみの利用 は不可融資 限度額:10,000 万円(うち 運転 1,000 万円) 融資利率:年 1.15%以内 ※太陽光発電設備は年 1.30%以内 償還期限(うち据置期 間):設備 10 年以内(1 年以内)運転 5 年以内(1 年以内)	H24.10.1~	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj00012293-008-01.html	経営支援課 076-444-3248

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
石川県	県	石川県地球温暖化対策支援融資制度	融資	1年以上県内に事業所を有し、県税の滞納がない中小企業者及びその団体で、県の指定する環境マネジメントシステムに取り組んでいるもの	限度額:5,000万円 利率:1.60%(随時見直し) 期間:10年以内(うち据置2年以内)	R2.4.1～ R3.3.31	信用保証・担保・保証人については、取扱金融機関所定の扱いによります。 http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/annai_ka/yushi_on/index.html	生活環境部 環境政策課 076(225)1463
石川県	金沢市	金沢市地球温暖化対策資金融資制度	低利固定金利融資	市内の中小企業者が、地球温暖化の防止に資する施設の整備等を行う場合(対象となる事業のひとつに「太陽光発電施設、太陽熱利用施設の整備」が含まれる。)	限度額:2,000万円以内 利率:1.4% 元金均等償還期間:10年以内	R2.4.1～ R3.3.31	http://www4.city.kanazawa.lg.jp/25001/seisaku/jyosei_yushi_yuushiseido.html	環境局 環境政策課 076(220)2507
石川県	小松市	小松市環境保全施設整備資金融資制度	融資	市内の中小企業者若しくは中小企業者を構成する組合が地球温暖化防止対策施設の設置若しくは改善に要する経費(対象となる事業のひとつに太陽光発電設備の導入が含まれる。)	限度額 500万円以内 年1.70% 償還期間:元金均等月賦5年以内(据置6か月以内)	R2.4.1～ R3.3.31	https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/ecology/suishin/kankyohozen/index.html	環境未来部 エコロジー推進課 0761(24)8067
山梨県	南アルプス市	南アルプス市エコライフ促進補助金	補助金	●事務所用 対策機器を市内の事務所などに設置した場合 市税に未納がない法人。個人事業者の場合は本人と同一世帯員に市税の未納がないこと ・太陽光発電の場合 (1)太陽光発電システムに併せて ECHONET Lite 対応の家庭用エネルギー管理システム(HEMS)を設置した場合。 (2)太陽光発電システムに併せて定置用リチウムイオン蓄電池の設置した場合。 (3)すでに太陽光発電システムを導入しており、新規に定置用リチウムイオン電池を設置した場合。	太陽熱使用システム 5万円 太陽光発電システム 10kW未満 太陽光+HEMS:5万円 太陽光+蓄電池:8万円 蓄電池のみ:3万円	H27.4.1～	(条件) ・未使用 リースは対象外 ・設置完了後3ヶ月以内の申請 ・発電量データ等のアンケート協力 http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/kurashi/kurasu/kankyou/ondanka-taisaku/solar-energy-system.html	環境課 環境保全・自然エネルギー担当 055(282)6097

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	県	令和2年度地域主導型自然エネルギー創出支援事業	補助金交付	<p>1 地域主導型自然エネルギー推進事業 (1)市町村や地域のNPO、中小企業等が行う地域主導型の熱供給・熱利用事業 (2)上記取組に要する次に掲げる経費(熱供給・熱利用事業に係るものに限る。) ①可能性調査・計画策定・設計 ②機器設備導入</p> <p>2 地域づくり協議会支援事業 市町村の地域づくり協議会の開催に要する経費(協議会開催、調査、報告書作成)</p>	<p>1. 地域主導型自然エネルギー推進事業 2 分の1以内、上限500万円 ただし、民間団体が行うハード事業は、3分の1以内とする。 市町村地域防災計画において地域の防災拠点に位置付けられた施設の防災機能に資することを目的とするハード事業は、補助率2分の1以内、上限750万円とする。</p> <p>2. 地域づくり協議会支援事業 2分の1以内、上限100万円</p>	H25～	http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/tiikisyudou.html	環境部環境政策課 ゼロカーボン推進室 TEL026-235-7179 FAX026-235-7491
長野県	飯田市	飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金	補助金交付	<p>太陽光発電設備: 太陽光発電設備を、飯田市内に存する建物の屋根等当該設備の設置に適した場所に設置し、かつ、当該設備について系統連系を行った者。但し、過去に同様の趣旨の補助金を交付された者及び納付すべき市税を納付していない者は対象外</p> <p>蓄電システム: (1)蓄電システムを、飯田市の区域内にある建物に設置した者 (2)一般電気事業者と系統連系契約された太陽光発電設備が設置され、かつその設備で発電された電気を蓄電するシステムであること (3)国が行うZEH支援事業の対象製品として登録された蓄電システムであること 但し、過去に同様の趣旨の補助金等を交付された者及び納付すべき市税を納付していない者は対象外</p>	<p>1kW当たり1万5千円 限度額10万円 ※蓄電システムと同時に申請の場合、上限15万円</p> <p>蓄電システムの設置に要した費用の総額の3分の1 上限10万円</p>	R2.7～ ※単年度単位での受付		市民協働環境部 環境モデル都市推進課 0265(22)4511 内線3474

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	諏訪市	再生可能エネルギー等導入設置補助金 区分:③再生可能エネルギー利用システム※	補助金交付	(1)市税を滞納していない者 (2)市内に再生可能エネルギー利用システムを設置しようとする者 (3)補助金の交付の申請をする年度内に再生可能エネルギー利用システムの設置完了できる者 (4)国又は長野県の再生可能エネルギー利用システムの設置に係る補助金の交付を受けた者 (5)システムの設置を予定している建物又は土地の固定資産税に未納がないこと (6)同一エネルギー源のシステム設置について、過去に市から補助金の交付を受けていない (7)システムを設置する予定の場所に、過去に市から補助金の交付を受けて設置された同一のエネルギー源のシステムがない (8)事前着工していないこと	国又は長野県が交付決定をした補助金の額の10%に当たる額とする。 限度額 30万円 又は 国若しくは長野県の補助事業の対象外経費の全額のどちらか低い方	H26～	再生可能エネルギー利用システムとは、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱(地熱及び太陽熱を除く)、バイオマス(化石燃料を除く)	市民部 生活環境課 環境保全自然エネルギー推進係 0266(52)4141 内線 215
長野県	佐久市	太陽光エネルギー普及事業	補助金交付	①自己の所有に属する建物に設置しようとする者。 ②他人の所有に属する建物に居住し、又は事務所、事業所等を置く者で、当該建物に設置しようとする者。ただし、事前に当該建物の所有者から承諾を得ることが必要。	1kW 当たり 2 万円 上限 20 万円	H26～	・対象設備により発電した電気の一部又は全部を自家消費しようとする者 ・市税等の滞納が無いこと。	環境部 環境政策課 0267(62)2917
長野県	高森町	高森町太陽光発電システム設置補助金	補助金交付	自ら所有し、事業用に供する建築物で対象システムを設置しようとする者	1kW あたり 2 万円 限度額 10 万円	H22～	・全量買取制度を選択する場合、対象外 ・電気事業の用に供されるものを除く	環境水道課環境係 0265(35)9409
長野県	豊丘村	豊丘村太陽光発電システム設置補助金交付事業	補助金交付	村内企業等の屋根その他対象システムの設置に適した場所へ太陽光発電システムを設置し、かつ電力会社との系統連携を行い、村税を滞納がしていないもの	1kW 当たり 4 万円 限度額 20 万円	H24～		環境課環境係 0265(35)9057
岐阜県	県	新エネルギー等支援資金	融資	・地球環境の保全・改善を図るための施設設備のための事業資金(太陽光発電設備等の導入) ・電力需給対策を図るための施設整備のための事業資金 ・運転資金は、上記にかかる設備リース料(新規1年分に限る)及び備品・消耗品等の購入、環境マネジメントシステム(ISO14000シリーズなど)の認証取得又はダイオキシン類の濃度測定検査に要する事業資金に限る	【融資限度額】 運転資金:4,000万円 (償還期間7年以内、据置期間1年以内) 設備資金:1億円(償還期間15年以内、据置期間1年以内) 付保:必要により 信用保証:無担保 年 0.45~1.0%、有担保 年 0.35~0.9%、(県保証料補給率:年0.0~0.9%) 原則無担保	令和2年4月1日～	https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shokogyo/shokogyo-shinko/c11363/shikinyushi/shikin-yushi.html	商工労働部商業・金融課 058-272-8389

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岐阜県	岐阜市	岐阜市中小企業融資 信用保証料補填事業	信用保証料補填	省エネルギー機械、新エネルギー利用機械 や産業廃棄物排出抑制機械の導入等、地球 環境の保全・改善を図ること等を目的に、岐 阜市中小企業融資を利用した場合、信用保 証料率の一部を補填	信用保証料率：年 0.45%から 1.9%のうち、 年 0.35%から 1.20%を 補填	R2.4.1～ R3.31	https://www.city.gifu.lg.jp/11589.htm	労政・経営支援課 058-214-2358
岐阜県	高山市	企業立地補助金	補助金交付	市内に新たに立地する企業に対する支援 (①②③又は①④の組み合わせ) H28 から対象事業に「新エネルギー供給業」 を追加 ①新規市民常雇用に対する助成 ②固定資産税・都市計画税相当額を助成 ③初期投資に対する助成 ④事務所等の借上げに対する助成	①投資額 3000 万円以 上 20 万円×新規市民 常雇用者数×5 年間 ②投資額 3000 万円以 上 10 年間 ③投資額 3000 万円以 上 10%以内(木質バイ オマスに限る) ④年間借上料 240 万円 以上 1/2 以内 5 年間	通年		商工観光部商工課 0577-35-3144
岐阜県	飛騨市	再生可能エネルギー 発電事業助成金	補助金交付	略称「エネルギー供給構造高度化法」施行令 第 4 条に定める再生可能エネルギー源によ る発電事業で、操業開始前 5 年以内に事業 を営むために取得した投下固定資産の合計 額が 1 億円以上かつ 5 人以上の常時雇用 従業員を雇用し、市長が指定した事業に対 して助成	【助成額】 投下固定資産に対し て賦課された固定資 産税の納付額の 2 分 の 1 以内 【交付期間】 操業開始後、固定資 産税を初めて賦課さ れた年度から 3 年		http://swww1.g-reiki.netreikiLi05_Hon_Main_Frame.exeUTDIR=CEFServ2ss0005B22BGUEST&TID=1&SYSID=962	企画部総合政策課 0577-73-6558
岐阜県	御嵩町	御嵩町新エネルギーシ ステム普及支援事業 補助金	補助金交付	地球温暖化対策として、また、災害に強いま ちづくりの推進のため、災害時に地域でお互 いに支え合う「共助」を約束したうえで、町内 事業所に太陽光発電システムを設置する者 への補助	事業所用太陽光発電 システム 2 万円/kW 上限 10 万円	令和2年4 月1日～令 和3年3月1 9日	https://www.town.mitake.lg.jp/portal/town/environmental-information/	環境モデル都市推進 室 0574-67-2111(2242)
静岡県	県	新エネ・省エネ設備等 導入促進資金	融資	原則として県内で 1 年以上継続して事業を 営んでいる個人事業者、会社、組合を対象と し、新エネ・省エネ設備等を導入する場合、 融資利率が優遇される。 ※太陽光発電設備、地熱発電設備、風力発 電設備、太陽熱利用設備、水力発電設備、 天然ガスコージェネレーション、バイオマス発 電設備、バイオマス熱利用設備のいずれか を含む場合は、新エネ設備特別型としてさら に融資利率が優遇される。	融資利率 1.6% (融資限度額 1 億円) ※新エネ設備特別型 の場合 融資利率 1.4% (融資限度額 1 億円、 ただし天然ガスコー ジェネレーション導入 の場合は 3 億円)	R2.4.1～ R3.3.31 (受付期間)		経済産業部 商工業局 商工金融課 054-221-2513 経済産業部 産業革新局 エネルギー政策課 054-221-2949

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	浜松市	事業者向けエネルギー自立分散型設備導入支援事業	補助金	市内の事業者の事業所における創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を促進し、エネルギーの効率的な利用、災害時のエネルギー確保及び環境負荷軽減を実現するため、事業所に補助対象となるシステム(以下「対象システム」という。)を導入する事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付。 ◆補助対象設備 ・太陽光① ・蓄電池② ※両方を新たに設置しなければならないが、既にいずれかの対象システムが設置されている場合は、未設置の対象システムのみを設置も補助対象とする。	①6,000円/kW (上限10万円) ②15,000円/kWh (上限20万円)	R2.4.27～ R3.1.29 ※※受付合計額が予算の上限に達した時点で終了		産業部 エネルギー政策課 053-457-2502
静岡県	富士市	中小企業者温暖化対策事業費補助金 (新エネルギー)	補助金	<目的> 温暖化対策事業を実施する中小企業者等に対して補助金を交付することにより、環境設備投資を活性化し、温室効果ガスの削減を進めるとともに、市内産業の振興に資すること <対象> ○市税を完納している中小企業者(大企業の子会社を除く)、中小企業団体及び中小企業者が主たる構成員である公共的団体(構成員が業として利用する施設又は設備を整備する場合)であって、最新の貸借対照表及び損益計算書を提出できる事業者。 ○市内で新エネルギー対策以外の事業を1年以上営まれている方。ただし、工場新設の際の屋上・敷地内への設置、本補助制度の対象となる事業者が主となり組成する特別目的会社等、市内中小企業者との連携が強い事業は対象とする。 <対象事業> 次の(1)(2)のいずれかに当てはまる新エネルギーの利用等を行うための施設又は設備 (1)太陽光発電(10kW以上) (2)それ以外の新エネルギー	(1)太陽光(10kW以上):kWあたり8,000円 (上限100万円) (2)それ以外の新エネルギー:経費の1/4、又はCO2 1kg当り100円(売電目的は16円) (上限500万円)	R2.4.1～ R3.3.31		環境部 環境総務課 0545-55-2902
静岡県	藤枝市	藤枝市設備投資資金 利子補給金	融資	市内に店舗・工場又は事業所を有し、かつ同一事業を1年以上営む法人又は個人であって県の新エネ・省エネ設備等導入促進資金を借り受けた者を対象とし、資金を借り入れた日から2年以内で利子補給を行う。本年度の補給対象はR2.1.1～R2.12.31の利子支払額とする	利子補給金計算式: 補給金の額=年間利子補給額×(設備投資額/借入総額)×(1/借入利率×100) ※設備投資相当額は2,000万円を上限とする。 ※借入利率が1.25%に満たない場合は、当該利率は1.25%とする。	対象期間 R2.1.1～ R2.12.31 申請期間 R3.1.15～ R3.1.25		産業振興部 産業政策課 054-643-3165

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
静岡県	袋井市	袋井市新エネルギー機器導入促進奨励金	補助金	太陽光発電システムを購入し、電力会社と契約(余剰電力買取の場合のみ対象)を締結した事業者で、市内に住所を有し、市税を滞納していない事業者。	機器購入に要した費用の2分の1以内 1kW当たり1万円 4万円限度	H23.4.1～		産業環境部 環境政策課 0538-44-3135
静岡県	裾野市	裾野市新エネルギー機器設置事業補助金	補助金	市内に居住し(又は予定)、自らが居住する住宅に設置するもの。市内に事業所を有し(又は予定)、市内に存する自己の事業の用に供する建物に設置するもの。市内の区集会所その他のコミュニティ施設に設置するもの。市税の滞納がなく、対象機器について過去に市の補助金の交付を受けていないこと。生み出された熱が当該建物の用に供する部分で給湯等に使用されること。	3万円	R2.4.1～ R3.3.31 (予算がなく なり次第終了)		生活環境課 055-995-1816
愛知県	名古屋市	名古屋市環境保全・省エネルギー設備資金融資	利子補助	名古屋市内で地球温暖化防止等のためのエネルギー対策を実施する中小企業	支払済みの利子につき、半額を補助(融資限度額5,000万円、返済7年、利率1.3%)	通年	http://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/38-3-20-1-0-0-0-0-0-0.html	環境局 大気環境対策課
愛知県	岡崎市	岡崎市環境対策資金融資あっせん・利子補給補助制度	融資あっせん 利子補助金	・すでに県内に事業所があること ・愛知県信用保証協会の信用保証対象資格(業種等)を有している中小企業 ・市民税等を完納していること ・岡崎市環境対策資金の借入者であること	・当該融資期間に支払う利子相当額(ただし、太陽光発電事業など一部事業については、利子相当額の80%)	返済期間7年以内	http://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1108/1156/p006722.html	環境政策課
滋賀県	県	分散型エネルギーシステム導入加速化事業	補助金	県内に事業所等を有する中小企業者等 県税に滞納がない者 他	・対象設備 発電設備(太陽光は蓄電設備併設)、熱利用設備、燃料製造設備、ガスコジェネ、燃料電池、蓄電池、次世代自動車+V2H(福祉施設等のみ) ※発電設備で発電した電力は、1事業所あたり、年間3,600kWh以上自家消費する必要があります。(余剰電力の売電は可) 補助対象経費の1/3以内、50万円～200万円を限度額とする。ただし、福祉施設等は1/2以内、75万円～300万円を限度とする。(予算額1,200万円)	令和2年5月15日～ 令和2年9月30日	http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/304953.html	エネルギー政策課 (077-528-3091)

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
滋賀県 長浜市	太陽光発電システム等 設置促進事業	補助金	住宅等に太陽光発電設備または蓄電池を新たに設置する事業者	・補助額: 太陽光発電 1kWあたり20千円(限度額:60千円) 定置式蓄電池 1kWhあたり20千円(限度額:100千円) ・補助予定件数: 太陽光100件、定置式蓄電池100件 ・予算額:1600千円	申請期間:令和2年4月1日～事業着工前 報告期間:事業完了後60日以内または令和3年3月31日(いずれか早い日)	https://www.city.nagahama.lg.jp/0000008139.html	環境保全課 (0749-65-6513)
	事業用再生可能エネルギー発電設備等導入促進事業	補助金	発電設備を新たに設置する事業者	・補助額:発電設備等にかかる固定資産税<償却資産>相当額(2年間) ・予算額:555千円	申請(指定):事業開始後60日以内 申請(交付):指定の翌年度	https://www.city.nagahama.lg.jp/0000001536.html	環境保全課 (0749-65-6513)
大阪府 堺市	堺市スマートハウス化支援事業補助金(集合住宅の共用部分、集会所または地域会館) (スマートハウス等導入支援事業)	補助	市税を滞納していない者で、 ・契約電力が低圧(50kW未満)で、市内の集合住宅の共用部分、集会所又は地域会館に複合設置要件となる設備を導入し使用する者 ・契約電力が高圧(50kW以上)で、市内の集合住宅の共用部分、集会所又は地域会館に燃料電池システムもしくは蓄電システム・V2Hシステムのどちらか一方を導入し使用する者 ・対象設備がリースの場合は、所有する蓄電システムを使用者が居住する市内の戸建住宅に設置し、貸与する者。 複合設置(2種類以上の設置)の要件となる設備 ①太陽光発電システム ②燃料電池システム ③蓄電システム又はV2Hシステムの一方を選択 ④エネルギー計測装置(補助対象外)	○太陽光発電システム:1kW(kW表示で小数点以下三桁目を切り捨て)あたり2万円又は補助対象経費の1/5の低い方(上限8万円) ○燃料電池システム:補助対象経費の1/5(上限6万円) ○蓄電システム:補助対象経費の1/5(上限7万円) ○V2Hシステム:補助対象経費の1/5(上限7万円) ○太陽熱利用システム(強制循環型):補助対象経費の1/5(上限8万円) ※補助対象経費は購入及び設置に要する費用とする。 ※蓄電システムとV2Hシステムの併用は不可。 ※千円未満の端数は切り捨て。	R2.5.15～ R3.2.15 (必着)	http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/smarthouse/sumarthouse/index.html	環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課 072-228-7548

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	堺市	スマートファクトリー・スマートオフィス導入支援事業	補助	市内事業所のうち、事業所全体における申請前直近1年間のエネルギー使用量が、自動車のエネルギー使用量を除いて、原油換算で1,500kL未滿であり、第三者の省エネルギー専門家による省エネルギー診断を受けている事業所及びリース事業者。ただし、風俗営業等は除く。 以下に掲げる未使用の補助対象設備を1種類以上導入し、対象事業所全体でエネルギー使用量又は温室効果ガス排出量又は最大需要電力を、1%以上又は1t-CO2以上又は1%以上削減事業が対象。 ○補助対象設備 ①産業用モーター(インバータ制御型空気圧縮機など)、②高性能ボイラ、③業務用給湯器、④変圧器、⑤冷凍冷蔵庫(冷凍機を含む)、⑥業務用燃料電池、⑦産業ヒートポンプ、⑧低炭素工業炉、⑨定置式蓄電池、⑩未利用エネルギーを活用するシステム(太陽熱、地中熱など)	(1)事業所全体のエネルギー使用量又は温室効果ガス排出量又は最大需要電力を5%以上又は5t-CO2以上又は5%以上削減する事業:150万円 (2)事業所全体のエネルギー使用量又は温室効果ガス排出量又は最大需要電力を2.5%以上又は2.5t-CO2以上又は2.5%以上削減する事業:100万円 (3)事業所全体のエネルギー使用量又は温室効果ガス排出量又は最大需要電力を1%以上又は1t-CO2以上又は1%以上削減する事業:50万円 補助率: 補助対象経費(設備費)の1/3以内。(業務用燃料電池の場合は1/2以内。) ※国等の補助制度と併用可。	R2.4.1～ R2.12.4(必着)	https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/shoene/df_filename_syouenesetubihozyo.html	環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課 072-228-7548
大阪府	豊中市	豊中市住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金交付制度	補助	・分譲共同住宅で発電した電力を共用部分で使用する管理組合(太陽光発電設備のみ。太陽熱利用設備は対象外) ・対象設備を設置する住宅が「豊中市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)普及促進補助金」の申込みをしていないこと。	太陽光:1.5万円/kW 上限36万円	R2.5.18～ R3.2.26	https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/hojyo_joseikin/kankyo_hojyoyo_jyosei/taiyoukou-hojyokin.html	環境政策課 環境企画係 06-6858-2106
大阪府	池田市	太陽光発電システム設置費補助金	補助	・市内の自ら所有する非住宅(店舗、事務所、工場、賃貸集合住宅、分譲集合住宅の共用部分や土地等)に太陽光発電システムを設置した個人、法人等、または太陽光発電システムが設置された当該非住宅を購入した個人、法人等であること ・発電システムは未使用品であり自作でないこと ・市税を滞納していないこと ・過去に非住宅太陽光発電システムに係る池田市の補助金交付を受けていないこと	2万円/kW(上限20万円)	R2.4.1～ R3.3.31	http://www.city.ikedaka.jp/shinseisho/kankyo/1427438514933.html	市民活力部 環境政策課 072-754-6242

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府 高槻市	民間事業者省エネルギー設備導入事業補助金	補助	1. 市内に事業所(事務所)を有する、中小企業基本法第2条第1項各号に定める中小企業者等 2. 高槻市税について滞納のない事業者 3. 法人税及び消費税について滞納のない事業者 4. 過去にこの補助金の交付を受けたことがない事業者	設置費等の1/3 (上限100万円)	令和2年5月1日～令和2年6月30日	http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kakuka/sangyou/kankyour/gyomuannai/heatiland/hojoseido/minkanhojokin.html	市民生活環境部 環境政策課 072-674-7486
	集合住宅省エネルギー改修補助金	補助	1. 市内の集合住宅に省エネルギー改修等を実施する管理組合(集合住宅の管理組合または管理者)又は建築物所有者(集合住宅を所有する個人または中小事業者) 2. 高槻市税について滞納のないこと 3. 法人の場合、法人税及び消費税について滞納がないこと 4. 個人事業主の場合、申告所得税及び消費税について滞納のないこと	設置費等の1/3 (上限100万円)	令和2年7月31日まで	http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kakuka/shimin/kankyo/gyomuannai/heatiland/hojoseido/syuugouhojokin.html	
大阪府 茨木市	省エネ・省CO2設備導入事業補助制度	補助	・市内に事業所を有する、中小企業基本法第2条第1項に定める会社 ・過去5年以内に、「茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助金」又は本補助金の交付を受けていない会社 ・過去5年以内に、「茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助金」又は本補助金の交付を受けた事業を実施していない事業所で実施するものであること ・過去に補助金を受けた会社や別の会社であっても過去に補助金を受けて設備の改修等を実施した事業所等で再度設備の改修を行う場合は対象外 ・個人事業主、社会福祉法人等会社以外の法人は対象外 ・国、地方公共団体、公団及び独立行政法人等の公的法人が出資している法人は対象外 ・大企業者が当該中小企業者の発行済株式もしくは出資金の2分の1以上を単独に所有し、または出資している場合は対象外	太陽光:1.25万円/kW その他:補助対象経費の1/3 (上限300万円)	R2.4.13～ R2.12.25	http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/kankyos/menu/hojo/1450333892898.html	産業環境部 環境政策課 072-620-1644
兵庫県 県	令和2年度兵庫県地球環境保全資金融資制度	融資	・中小企業者 ・グリーンエネルギー(太陽光発電等新エネルギー施設及び設備) 他 ※全量売電は対象外	【融資限度額】1億円 【利率】年0.7% 【返済期間】10年以内(2年以内据置可)・元金均等月賦返済	令和2年4月1日～令和3年3月31日	https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk19/documents/31yuushiseidonogaiyou.pdf	環境政策課 078-362-9081
	令和2年度中小事業者省エネ設備等導入支援事業補助金	間接助成(補助金事務を他団体に委託)	・中小事業者 ・省エネ設備への更新・改修及び二重窓、高断熱サッシへの改修 ・10kW以上50kW未満の太陽光発電設備	補助対象経費の1/3 (上限100万円)	令和2年5月7日～令和2年12月25日	http://www.eco-hyogo.jp/index.php/global-warming/tyuushou2020/	温暖化対策課 078-362-3273

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
兵庫県	神戸市	神戸市民間福祉施設再生可能エネルギー設備導入補助制度	補助金	・社会福祉法人 ・蓄電池を併設した太陽光発電設備	補助対象経費の1/3 (上限 300 万円)	令和2年4月30日～ 令和2年12月25日	http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/environment/kankyomo/derutoshi/h30fukushien.e.html	環境局環境保全部 環境都市課 078-595-6214
兵庫県	尼崎市	尼崎エコサポートファイナンス第1弾	融資	次の要件を全て満たしていることを条件に、尼崎市と連携する金融機関から、小規模産業用太陽光発電設置希望者に対し、初期投資に係る融資を行う。 (1)国の再生可能エネルギー発電設備認定国が実施する「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業)第6号事業に係る補助を受けて取得した設備 (2)市内業者(市内に本店を置く事業者)により設置工事 (3)平成28年4月1日から平成30年3月31日の間に取得 (4)災害時には、地域の電源として開放 (5)出力10キロワット以上50キロワット未満	各金融機関による	平成25年6月～	https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/sangyo/yusi_josei/eco_sien/1006272/1006311/1006313.html	地域産業課 06-6489-6448
兵庫県	宍粟市	宍粟市再生エネルギー利用促進事業	補助金	・自治会 ・土地等に設置した10kW以上の太陽電池による発電システム ・電力会社と電力受給契約が締結できるもの	補助対象経費の1/2 (上限 100 万円)	令和2年4月1日か	http://www.city.shiso.lg.jp/kurashi/gomishinyokankyokankyorisaikuru/1515719052535.html	市民生活部環境課 0790-63-3506
兵庫県	丹波篠山市	丹波篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金	補助金	○太陽光発電システム ・自治会 ・市内事業者 ・中古品、自作品又はリース品でないもの ・日本工業規格(JIS基準)又はそれに準じた認証等を受けたもの ・性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの ・電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を開始できるもの ・設置する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力合計値が1kW以上10kW未満のもの ○太陽熱発電システム ・中古品、自作品又はリース品でないもの ・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの、又はそれと同等以上の性能を有すると認められるもの	○太陽光発電システム 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの定格出力合計値のいずれか低い方について1kW当たり1万円(上限5万円) ○太陽熱発電システム 集熱面積1㎡当たり1万円(上限5万円)	令和2年4月6日～令和3年3月12日	https://www.city.tamba.sasayama.lg.jp/gyoseijoho/shien_hojokin/7308.html	農都創造部 農都環境課 創造農村室 079-552-1117

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
岡山県	岡山市	岡山市事業所用スマートエネルギー導入促進補助事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 市内の事業所に補助対象機器を設置する法人または個人事業者であって、岡山市環境パートナーシップ事業グリーンカンパニー活動の登録事業者 上記の者が事業活動を営む貸しビル等へ補助対象機器を導入する貸しビル等の所有者 上記の者に補助対象機器を貸与するリース事業者 分譲共同住宅の共用部分に LED 照明器具を導入する分譲共同住宅の管理者 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システム(自家消費型) 1/5 上限 100 万円 太陽熱利用システム 1/3 上限 50 万円 	令和 2 年 5 月 7 日～	http://www.city.okayama.jp/kankyoku/kanyouhouzen/kanyouhouzen_00501.html	環境保全課 地球温暖化対策室 086-803-1282
岡山県	倉敷市	中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進事業	補助金	中小企業者 指定の省エネルギー設備(太陽光発電含む)	1/3 上限 300 万円	令和 2 年 4 月 1 日～	http://www.city.kurashiki.okayama.jp/cyusyou/	地球温暖化対策室 086-426-3394
徳島県	県	自然エネルギー立県とくしま推進資金貸付制度	融資制度(金融機関による融資)	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備、太陽熱利用設備を含む自然エネルギー等設備の導入経費他 中小企業者の方 県内に事業所を有し、原則として6ヵ月以上引き続き同一事業を営んでいる方 県税を滞納していない方 	<ul style="list-style-type: none"> ①融資額 1 億円(発電出力により 2 億円) ②融資利率 1.7%以内(10 年)(発電出力により 1.9%以内(15 年))※保証協会の保証を付けない場合は、融資利率に+0.3%上乘せ。 ③保証料率 0.62%以内 	通年	https://www.pref.tokushima.jp/jigyosyanokata/kurashi/shizen/5007685	環境首都課 自然エネルギー推進室 088(621)2209
宮崎県	県	宮崎県中小企業融資制度	設備設置及び運転式に係る融資	<p>みやざき成長産業育成貸付 環境産業及びエネルギー産業に関する事業を行う中小企業者及び組合</p> <p>※平成 29 年度まで実施していた職場環境等改善貸付と統合し、一本化</p>	<p>【融資限度額】 設備・運転資金合計で 5 千万円</p> <p>【償還期間】 15 年以内(据置 1 年半以内)</p> <p>【融資利率】 10 年間固定:年 0.8% 固定期間終了後:金融機関所定金利</p> <p>【保証料率】 年 0.40%～年 1.50%</p>	通年	http://202.75.8.137/keieikinyushien/shigoto/chushokigyo/index.html	商工政策課 経営金融支援室 (0985)26-7097

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
鹿児島県	鹿児島市	太陽光 de ゼロカーボン促進事業補助金	補助金	市税の滞納がなく、鹿児島市内に本社・営業所を有する事業者が設置する場合で、次の要件を満たす者。ただし、これまでに対象システムの設置に際し、市から補助金を受けている場合を除く。 【事業所】 太陽光発電システムを自ら所有する建物に自らが使用する目的で設置する市内の事業者	事業所(環境管理事業所でない事業所) 20,000 円/kW 上限 400,000 円 (20kW 以下) 環境管理事業所 40,000 円/kW 上限 800,000 円 (20kW 以下)	H28 (太陽光補助は H16 ～)	https://www.city.kagoshima.lg.jp/kankyo/kankyo/saiene/zeroenehojyo.html	再生可能エネルギー推進課
鹿児島県	薩摩川内市	地球にやさしい環境整備事業補助金	補助金	下記の 5 つすべてを満たしている者 ・自ら居住・使用する住宅・事務所等に太陽光発電設備を設置する予定の者(個人、法人等)。又は自ら居住・使用するために太陽光発電設備の設置済み建売住宅・事務所等を購入する予定の者。 ・市内の施工業者により太陽光発電設備を設置する予定の者。 ・補助金の完了報告書提出の日までに、自ら居住、又は事務所の使用を始めている者。 ・市税等を滞納していない者。 ・蓄電池システムを設置し、非常時等に市民への電源供給に協力できること	30,000 円/kW 上限 15 万円 (10kW 未満)	H23～	https://jisedai-energy-satsumasendai.jp/support/17616/	次世代エネルギー課
鹿児島県	奄美市	奄美市大規模太陽光発電設備設置促進事業	減税	・大規模太陽光発電設備(発電出力 500kW 以上)の設置に要する土地を所有する者。(ただし、大規模太陽光発電設備を設置する土地が複合的な用途に使用される場合を除く。) ・大規模太陽光発電設備に係る家屋及び償却資産を所有する者。 ・2013 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日までに設置された大規模太陽光発電設備。新たに課税されることとなる年度以後 5 年度分を限度とする。	固定資産税の課税額の 100 分の 50 を減額。	2013.4.1～ 2023.3.31	奄美市のホームページ(例規集)に記載。	商水情報課